基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年八月十五日

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目六番地
ネクスメッドインターナショナル株式会社
代表取締役　板橋　正喜

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年九月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年八月十五日

愛知県名古屋市熱田区川並町四番八号
東海流通ネットワーク株式会社
代表清算人　永津　邦彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月十五日

群馬県富岡市神農原五七四番
株式会社フリール
代表取締役　平川　雅之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月十五日

東京都文京区本郷二丁目二七番二〇号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役　勝本　竜二

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十四年八月十五日

東京都文京区本郷二丁目二七番二〇号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役　勝本　竜二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年八月十五日

名古屋市港区木場町一番の六
株式会社小島組
代表取締役　小島　徳明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年九月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年八月十五日

山口県熊毛郡上関町大字長島第四六七番地
東広運輸株式会社
代表取締役　鈴木　啓美

限定承認公告

本籍青森市長島二丁目一七番地一〇、最後の住所青森市古館一丁目一一番五号
被相続人　亡　細井　光衛

右被相続人は平成二十四年五月二十四日死亡し、その相続人は平成二十四年八月九日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十五日

青森市中央一丁目一番二号メゾン青森A一階　森法律事務所
相続財産管理人細井健
代理人弁護士　森　雄亮

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市冷水町二三一三番地九最後の住所東京都練馬区石神井町三丁目六番四号プレール石神井公園一〇五
被相続人　亡　肱岡　孝明

右被相続人は平成二十四年五月六日死亡し、その相続人は平成二十四年八月六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月十五日

宮崎県宮崎市丸山二丁目六三水野マンション三〇二号　限定承認者　肱岡　理孝

新設分割公告及び合併公告

当社（甲）は、新設分割により新設する株式会社ホテルニュー王子（住所北海道苫小牧市表町四丁目二番一〇号）に対して甲のホテル運営事業等に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、新設分割の効力が生じることを条件として甲及び乙は合併して乙は甲の権利義務全部を承継して存続し甲は解散することにいたしました。

効力発生日は会社分割、合併いずれも平成二十四年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十四年八月二十七日に予定しております。

この会社分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十二日
掲載頁　八十八頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二日
掲載頁　二〇二頁（号外第一四四号）

平成二十四年八月十五日

北海道苫小牧市表町二丁目一番三〇号
（甲）株式会社ホテルニュー王子
代表取締役　小川　恵司
東京都中央区銀座五丁目一二番八号
（乙）王子不動産株式会社
代表取締役　杉本　哲郎

任意清算公告

当社は、平成二十四年八月八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年八月十五日

熊本市中央区九品寺四丁目一三番一号
合名会社ａｃｔｉｖｅ　ｐｅｒｆｏｒｍｅｒゆいまーる
社員　友利　将崇

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年九月十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年八月十五日

東京都千代田区内神田二丁目一五番四号
株式会社ライフリアルネット
代表取締役　髙橋　努

正誤

ページ	段	行	誤	正
六二	一	終りから一一	長野県松本市大字大村394番地	長野県松本市大字大村349番地7

平成二十四年七月四日法務省告示第二百七十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
四〇	下	終りから一一	重症心身障害	重症心身障害児
四一	上	〃	障害児	
〃	下	〃	能取市	熊取市

平成二十四年三月十四日（号外第五十七号）厚生労働省告示第百二十八号（厚生労働大臣が定める一単位の単価を定める件）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十五日付第一七六号六　四ページ●同日付政府調達第一五五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）